

日頃より、群馬県行政にご理解ご協力いただき、大変、ありがとうございます。
近年、背丈の高く、生育の早い雑草などの繁茂により、道路を利用する皆様にご迷惑をおかけする事態が散見されております。

そこで、従来の草刈り機による除草に加え、新たに「除草剤」を活用した除草の試行を行います。

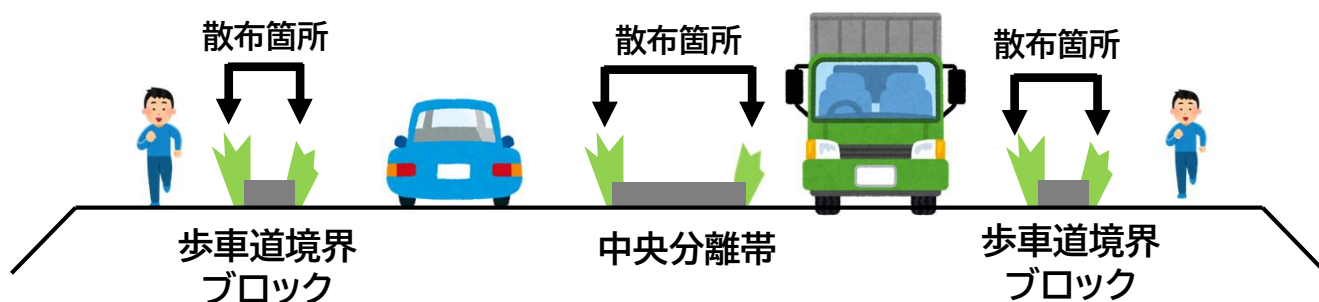
作業に際しては、環境や安全に十分配慮してまいりますので、何卒、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

作業時期・方法

◆ 除草剤の散布日時：令和7年5月15日(木)～6月30日(月)（予定）

※使用する薬剤は、「登録農薬」で「県内の使用実績が多く、安全性が確認されているもの」を使用します。

※薬剤の散布にあたっては、「用法・用量を遵守」し、できる限り「周囲に人がいない時間帯」に、周辺への飛散に十分注意して行います。



実験位置図



【お問合せ先】

群馬県富岡土木事務所（担当：企画調査係 富樫、金井）

〒370-2454

富岡市田島343-1

TEL:0274-63-2255